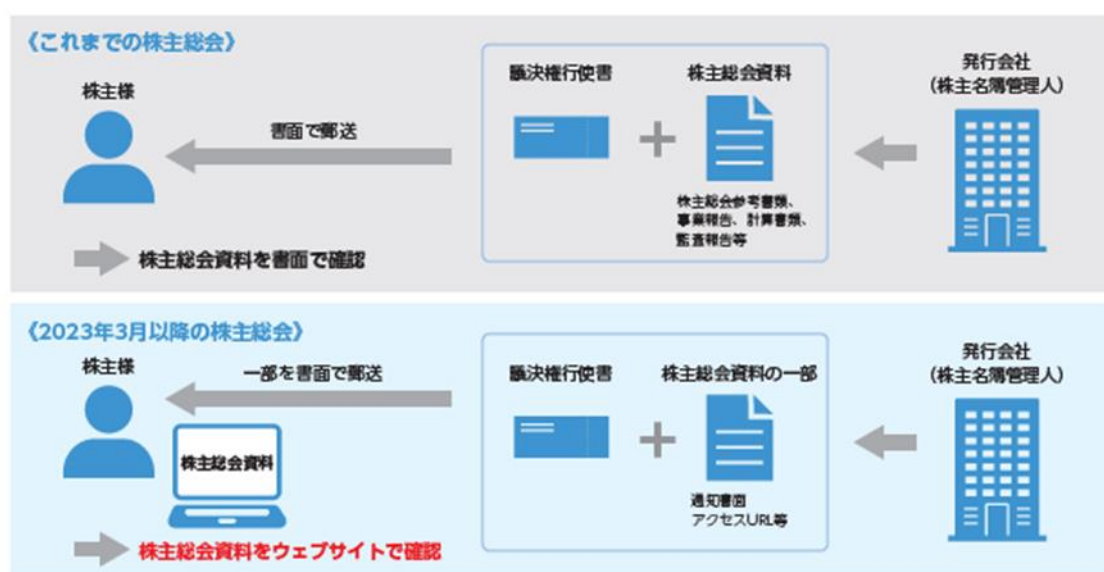


【株主総会資料の電子提供制度と書面交付請求のご案内】

2022年9月1日より、改正会社法の施行により株主総会資料の電子提供制度が開始されました。この制度は、下図の通り株主総会資料を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主様にはそのウェブサイトのアドレス等を書面により通知することによって、株主総会資料を提供することができる制度で、2023年3月以降に開催される株主総会から適用されています。

2023年6月開催の当社定時株主総会については、制度開始初年度であることを考慮し、経過措置として従来通り全ての株主様に書面をお送りいたしました。が、[今後は株主総会資料を掲載したホームページのウェブサイトアドレスおよび開催日時、場所、会議の目的事項、議決権行使の方法、議案内容等をまとめた「サマリー版」資料をお送りする予定です。](#)



[これまで通り株主総会資料の書面での受け取りを希望される株主様は、「書面交付請求」を行うことができます。](#)「書面交付請求」は、総会の基準日までに、お取り引きの証券会社、または株主名簿管理人（当社の株主名簿管理人は三菱UFJ信託銀行株式会社です。）にて手続きが必要です。[当社の2024年6月開催の定時株主総会の基準日は2024年3月31日ですので、「書面交付請求」は2024年3月31日までに行ってください。](#)

電子提供制度、書面交付請求についてのお問い合わせおよび手続きについては、下記の三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部またはお取り引きの証券会社へお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電子提供制度専用ダイヤル 0120-696-505